

合志楓の森小学校・合志楓の森中学校に関するQ & A

大分類	小分類		ご質問・ご意見	回答	掲載日
学校全体 に関すること	施設	Q1	正門は北側（グラウンドと反対側）のみの1ヶ所ですか？	門は、北側と東側の2ヶ所あります。学校配置図を掲載しますので、ご確認ください。	令和2年9月28日
		Q1	見守り必要箇所には、誰が配置されるのですか？	既設校では、地域のボランティア、保護者、交通指導員の方々等が登下校時の見守りをしていただいています。 合志楓の森小学校・合志楓の森中学校の通学路見守りについて、人員や配置等も含め、今後関係者と協議を行う予定です。	令和2年9月28日
	通学路	Q2	国府高校第2グラウンド前の道路に歩道を設置してもらえませんか？この道路は、自家用車だけではなく工事用車両も多く通行し、危険です。自転車に乗った高校生がスピードを出しているときもあります。近くの交差点（有限会社熊本芝園付近の交差点）では交通事故が多く発生しています。	ご指摘の道路（合志市道永・熊本線）については、本市としましても、通学路として、より安全な道路としての整備が必要であることを認識しています。 まず、開校に係る歩道整備等の現在の取組みについて、令和3年3月までにローソン前の交差点改良工事を完了し、来年度以降も当該交差点から南へ向かう歩道整備および学べる広場前の交差点改良を計画しています。 このような道路改良事業には、測量設計、警察等関係機関との協議、用地および建物等の補償、工事と段階的に進めなければならない、工事完成までには数年の期間とそれに伴う多くの財源確保、そして地権者のご理解が必要となります。 ただし、このような状況においても、特に通学に係る交通安全対策は重要であり、順次、歩道整備等の優先順位の高い通学路から計画的に着手していく必要があると考えています。ご指摘の道路につきましても、今後、より安全な通学路としての安全確保に係る検討を進めてまいります。 ご心配をおかけして大変申し訳ございませんが、引続き、道路行政へのご理解とご協力をお願いします。	令和2年10月21日
		Q3	黒石原区にある、はびふる公園前から株式会社H・I システック前の道路は、朝、車が多く、離合も難しいくらい狭い道路ですが、合志楓の森小・中学校の通学路になっています。時間指定で通行禁止にできませんか？	現在、令和3年4月に開校する合志楓の森小学校・合志楓の森中学校の建設にあわせ、周辺道路の整備を行っています。 通学路は、開校準備委員会、市の関係部署と検討し決定しました。 お問い合わせの市道（黒石原13号線）も新設校へ通学する児童生徒の通学路になるため、歩行者の通行帯として道路の区画線工事（白色の外側線と、カラー舗装の設置）を計画しています。この市道は道路幅員が4mから6mの道路で通過車両も比較的多い道路ですが、周辺道路への迂回路が少ないため、現在のところ通学時間帯の車両通行禁止規制は難しいと考えています。通行禁止規制は、迂回路の確保と、近隣住民の同意が必要で、これを踏まえ警察署を経て公安委員会の意思決定を取らなければなりません。	令和2年10月27日
		Q4	合志楓の森小・中学校付近の市道は時速30km制限ですが、多くの車両が制限速度を超過して走行しており、歩道を猛スピードで走行している自転車もいます。警察に対して何らかの対応を要望しますか？ また、西沖住宅区付近の道路は周囲より低く、大雨時は道路が冠水し車両が立ち往生したり、それを回避するため歩道を走行する車両もあります。このような状況下での児童生徒の安全確保はどうするのですか？	30km/h超過車は警察署へ取締りの要望をします。また、自転車は歩道と車道の区別がある道路では、車道を通行することが原則ですが、歩道の自転車走行については、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体が不自由な方や、車の交通量が著しく多い場合は、特例で歩道を走行することができると道路交通法に定めがあります。 また、西沖住宅区付近の冠水箇所（市道永・熊本線）への対応については、今年度、排水先である既設水路の延長工事を実施しています。併せて、合志楓の森小・中学校建設に伴い整備中の同路線では今年度、歩道を透水性舗装へと改良する予定です。ご心配をおかけして誠に恐縮ですが、引き続き冠水の解消に向け対応して参りますので、ご理解の程よろしくをお願いします。	令和3年3月25日
		Q5	登校班はありますか？	通学登校班については、保護者代表や地区の方々と協議を重ねた結果、開校時は通学登校班を作らず、代わりに通学路沿いに保護者等での見守り体制の準備を進めることとなりました。児童生徒の安全確保のため、見守り体制へのご協力をお願いします。	令和3年3月25日
小学校 に関すること	服装	Q1	小学校のスカートやズボン、は、学校指定のデザイン等はないのですか？	学校指定のデザイン等はありません。合志楓の森小学校は標準服とします。 標準服とは、上下ともに無地で、白系統のブラウス、シャツ（ポロシャツ可）、黒または紺の半ズボン、スカート、キュロットのいずれか。黒または紺の無地のセーター、ベストを指します（カーディガンは不可）。合志市内外の量販店で購入できます。	令和2年9月28日
		Q2	小学校の冬の服装は、校章の入ったブレザー等はなく、セーターのみですか？	合志楓の森小学校には、校章の入ったブレザー等はありません。冬の登下校時は、ジャンパー等の上着着用の方向で検討しています。決定後は、合志市ホームページ「開校準備だより」等を通じてお知らせします。	令和2年9月28日
		Q3	通学時の帽子の指定はありますか？	通学時の帽子の指定はありません。 ただし、現在、合志市内の小学1年生は、有志の団体から寄贈いただいている黄色い帽子を着用しています。	令和2年9月28日
		Q4	小学校の体育服に校章は入っていないのですか？	合志楓の森小学校は、校章入りの体育服はありません。白の半袖、紺系統の短パン、あごひものある赤白帽子を着用してください。 合志南小学校・西合志東小学校から転籍する児童は、現在使用している体育服を着用してください。	令和2年9月28日
		Q5	小学校の通学や体育時に使用する靴の指定はありますか？	通学靴の指定はありません。 体育館で使用する靴については、合志楓の森中学校と同じ体育館を使用するため、中学生と同じく体育館シューズとするか、上靴とするかを検討中です。決定後は、開校準備だより等を通じてお知らせします。	令和2年9月28日
		Q6	体育服のゼッケンは前面のみではいけないのですか？（分離元の小学校は前面のみです）	ゼッケンについて、分離元の小学校2校間で取り扱いが異なります。合志南小学校は胸のみ、西合志東小学校は胸と背両方にゼッケンをつけています。 転籍する児童は、現在使用している体育服を着用してください。 新1年生は胸と背両方にゼッケンをつけてください。	令和2年9月28日
		Q7	小学校に入学しますが、入学式には標準服を着用すれば良いのですか？	合志楓の森小学校は標準服としていますので、入学式の際も標準服の着用をお願いします。なお、小学校の靴下の色は、普段は自由ですが、入学式等の式典では白とします（開校準備だより第4号掲載）。	令和3年1月29日

	部活動	Q1	小学校には部活動は設置されないのですか？	平成30年より熊本県内の小学校では、基本的に部活動は設置されていません。希望者は社会体育やクラブチーム等に所属しています。	令和2年9月28日
中学校 に関すること	部活動	Q1	男子バスケットボール部は発足予定ですか？	開校時に設置を予定している部活動は、6種目（野球部、卓球部、軟式テニス部、音楽部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部）です。詳細は、開校説明資料P11をご覧ください。	令和2年11月19日
		Q2	現在中学1年生で、開校時に設置される6種目以外の部活動に所属しています。開校後も、分離元の学校にて練習可能ですか？ また、協会への登録や、試合の情報等は、誰にどのような形でお願いすれば良いですか？ 服装に移行期間があるように、現在の小学6年生と中学1年生が既設校で練習できるよう部活動についても最低2年間は移行期間を設けてもらえないでしょうか？	運営準備委員会では、部活動を行ううえで不都合が生じないようにするために、合志楓の森中学校の部活動を実施するにあたり、下の手順で進めてきました。 - 令和2年2月18～20日 転籍する現在の小学6年生・中学1年生を対象に設置部活動検討アンケートを実施 - 運営準備委員会中学校部活動部会会議、運営準備委員会会議にて検討 - 令和2年3月12日 開校準備だよりにて、開校時設置予定の6部活動を公表 - 令和2年3月16日 転籍予定世帯（現在の小学6年生・中学1年生へ、開校時設置予定部活動に関する書面を配付 - 令和2年4月 分離元中学校（合志中学校、西合志南中学校）では、来年度の合志楓の森中学校で設置予定の部活動を伝えたくて部活動勧誘（新型コロナで書面によるもの） これは、現在の中学1年生が分離元中学校へ入学し部活動選択する前に、合志楓の森中学校で設置予定の部活動を公表することで、転籍対象生徒が部活動を継続できないという状況になることを回避したいと考えたためです。 しかし、実際には、開校時設置予定の部活動以外の部活動に入学し、今回ご相談いただいたような悩みを抱えている生徒や保護者の方がいらっしゃるようになりました。 これを受け、運営準備委員会等で協議・検討を行いました。 まず、開校時に設置する部活動については、生徒数・教職員数等が限られているため、公表どおり6種目で変更はありません。 次に、分離元の中学校での練習については、練習場所への送迎や怪我・事故等について、保護者の責任下において対応していただくことを条件としたうえで、次年度に検討することとなります。 また、部活動以外で試合等に出場可能かどうかについては、中体連や種目毎の規定が異なり、また、大会へ引率する教職員が、合志楓の森中学校において6部活以外に配置できるかも現時点で確約できかねます。 さらに詳しくご相談になりたい場合は、個別に対応したいと思いますので、学校名・所属部名・氏名・電話番号を明記のうえ、改めて合志市教育委員会 学校教育課（直通TEL 096-248-2366）へご相談ください。 ※個別メールが送れないケースが散見されますので、個別対応を希望される方は「koshikaedenomori@city.koshi.lg.jp」のアドレスをドメイン設定していただきますようお願いします。	令和2年11月25日
その他	資料について	Q1	合志市外から合志楓の森校区内に転入を予定していますが、開校説明資料を郵送してもらえますか？	市ホームページに掲載している情報がすべてであり、その情報の閲覧が難しい場合は、資料を郵送します。 しかし、今回いただいた問合せメール（9月17日12時35分受信分）に郵送先・住所が未記載だったため、その旨を返信しようとしたましたが、こちら側のメールを受信するためのドメイン設定がされていないため、その後のやり取りが進んでいない状況となっています。	令和2年9月28日
	学童クラブについて	Q1	学童クラブに関して、申し込みはいつからか等、決まっていることがあれば教えてください。	合志楓の森小学校の運営クラブについては、現在、運営事業者の選定を公募により行っており、11月下旬頃、運営事業者を決定する予定です。 申込方法および受付スケジュール等については、運営事業者決定後に運営事業者と協議のうえ、12月上旬頃に対象世帯へ配付および市ホームページ等で周知します。 （担当課：子育て支援課 直通TEL 096-248-1162）	令和2年11月18日